

住まいの“終活”を 考えてみませんか？



🏠 住まいの“終活”って？

終活とは、人生の終わりを見据えて事前にさまざまな準備を行うことです。

財産や身の回りの整理など、内容は多岐にわたりますが、その中でも「住まい」は大切な財産のひとつであり、これまでの住生活を振り返り、これからのことを考えることで、「**自分のためになる前向きな行動**」です。

これからの人生をより明るく前向きに過ごすために、人生を共にした思い出ある住まいの「**未来のカタチ**」を家族や専門家と話し合い、「**未来につながる終活**」を考えてみませんか？

終活をしておかないと、こんな問題がおこるかも…

相続が
争族に…



空き家化
による近隣
トラブル



経済的
負担の
増加



住まいの終活のポイント

今後の活用方法の検討

- 売却、賃貸、解体、家族の居住など
- 管理者の選定
- 生前贈与の検討



もしものときの意思表示

- エンディングノートの作成
- 遺言書の作成



不動産情報の整理

- 相続人の確認
- 不動産リストの作成
- 抵当権、借地権の確認



家財の整理

- 不用品の処分
- 家の撮影



空き家発生のメカニズム

空き家化

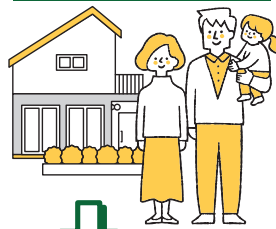
子の誕生



就職や結婚
などで市外へ



子どもが生まれ
住宅を購入



両親が
施設へ入所・
死亡



「核家族化」によって、実家に戻らなくなることから「空き家」となります。

終活を行うにあたっての相談窓口

不動産に関すること(売却・賃貸等)

■福島県宅地建物取引業協会福島支部

☎024-531-7966

■全日本不動産協会福島県本部

☎024-939-7715

高齢者の総合相談窓口

■福島市地域包括支援センター

☎024-529-5064(長寿福祉課)

※居住している地区により、担当する地域包括支援センターが異なりますので、上記担当課へご確認ください。



贈与・遺言書に関すること

■福島県司法書士会総合相談センター

☎0120-81-5539

■福島県行政書士会総合相談センター

☎024-973-7162

後見人に関すること

■福島市権利擁護センター

☎024-533-3341

■(社)成年後見センター

リーガルサポートふくしま支部

☎024-533-7234

支援制度(不動産)

■福島市空き家バンク

☎024-573-2751(都市計画課)

※空き家バンクに登録することで、清掃支援補助を活用できる場合がございます。詳しくは上記までお問い合わせください。



■リバースモーゲージ

※自宅を担保にすることで、住み続けながら老後資金を借り入れることができます。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

支援制度(福祉)

■成年後見制度利用支援事業

☎024-525-7657

(長寿福祉課)

■終活支援冊子

「終活べんり帳」「相続ガイドブック」の配付・終活セミナー

☎024-525-7656(長寿福祉課)

